

一管区水路通報第16号

令和4年4月22日

第一管区海上保安本部

第151項	北海道南岸	函館港	救難訓練
第152項	北海道南岸	室蘭港及び付近	海洋調査
第153項	北海道南岸	襟裳岬南方	射撃訓練
第154項	北海道南岸	釧路港	潜水訓練
第155項	北海道南岸	釧路港南方	救難訓練
第156項	北海道南岸	厚岸港	掘下げ作業
第157項	北海道東岸	根室港	養殖施設設置
第158項	北海道西岸	礼文島西方～神威岬西北西方	海洋調査
第159項	北海道西岸	増毛港及び付近	小型船舶操縦訓練
第160項	北海道西岸	石狩湾港北方	ボーリング作業等
第161項	北海道西岸	石狩湾港	採水作業
第162項	北海道西岸	小樽港	岸壁改修工事
第163項	北海道西岸～本州北西岸	石狩湾～佐渡島付近	水路測量
第164項	北太平洋北西部		海洋調査

お 知 ら せ

○ 一管区水路通報の発行について

次号及び次々号の一管区水路通報の発行スケジュールは以下の通りです。

令和4年4月28日(木) 17号

令和4年5月13日(金) 18号

※5月1週目は休刊です

※水路通報の内容については、航海安全情報のWebページで入手できます。

URL:<https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/tuho01.html>

一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせは下記へどうぞ。

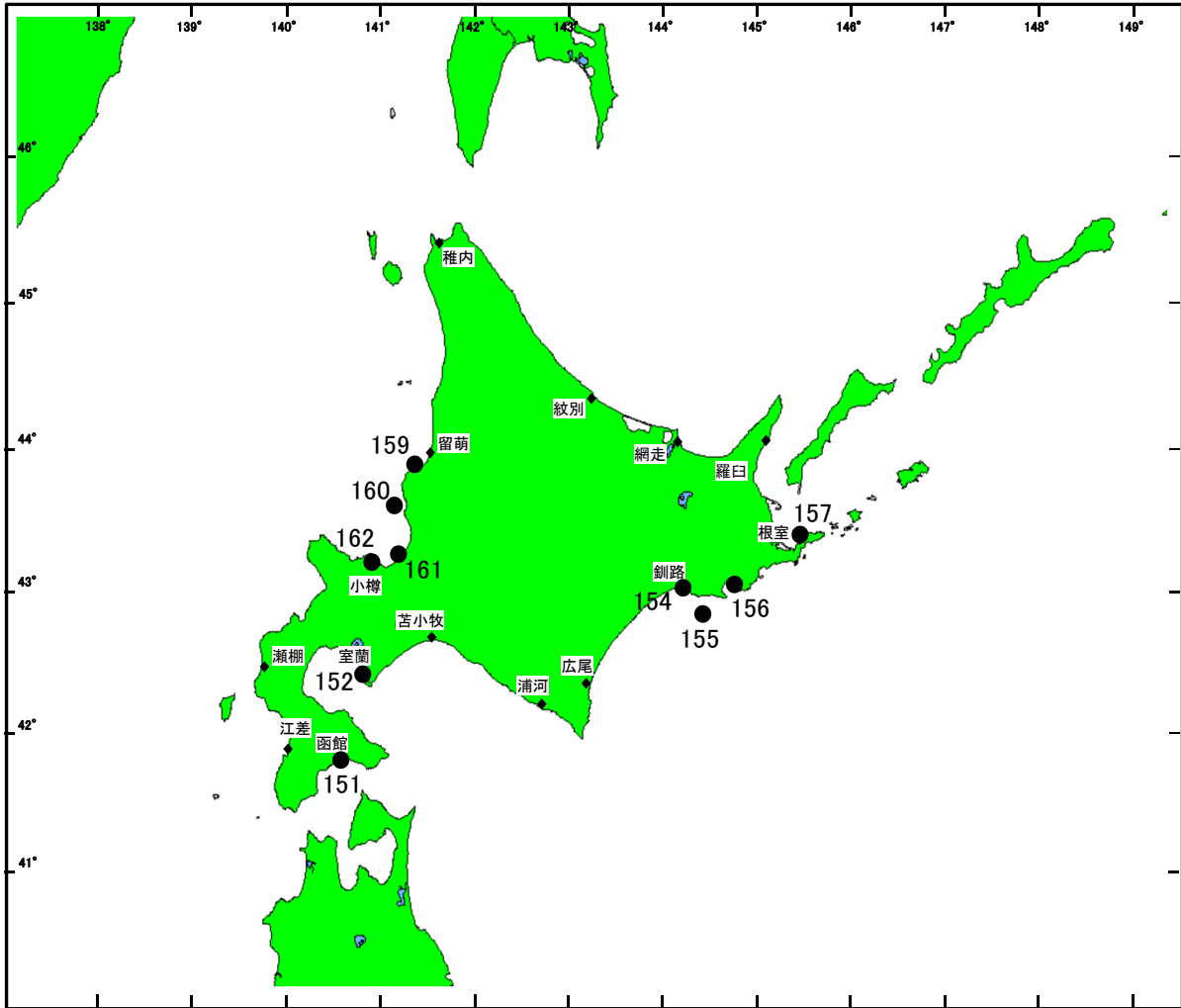
第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係

〒047-8560 小樽市港町5番2号 小樽地方合同庁舎(5階)

TEL (0134)27-0118(内線2515) FAX (0134)27-6190

URL : <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/mailform.html>

索引図



※概略の位置又は区域を●印で示す。数字は項数。
●印で表現できない広範囲に及ぶ153、158、163、164項
については各項を参照ください。

4年151項 北海道南岸 — 函館港、第4区及び第5区 救難訓練

下記区域で、航空機による救難訓練が実施される。

期 間 令和4年5月13日、18日、20日、25日、31日 1045～1145、1400～1630

区 域 41-48-15.7N 140-41-56.3E
を中心とする半径150mの円内

備 考 吊り上げ訓練を行う

海 図 W6

出 所 函館航空基地



4年152項 北海道南岸 — 室蘭港及び付近 海洋調査

下記位置で、作業船による採水作業が実施される。

期 間 令和4年5月1日～令和5年3月31日のうち4日間 日出～日没

位 置 下記8地点付近

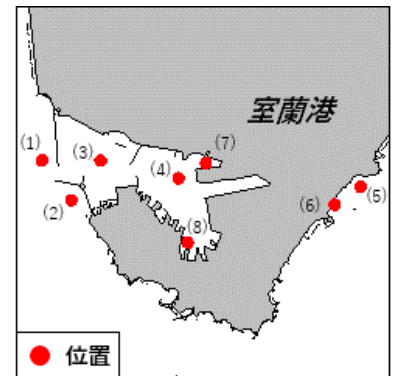
- (1) 42-21-19N 140-54-37E
- (2) 42-20-34N 140-55-22E
- (3) 42-21-19N 140-56-07E
- (4) 42-20-59N 140-58-07E
- (5) 42-20-49N 141-02-47E
- (6) 42-20-29N 141-02-07E
- (7) 42-21-16N 140-58-49E
- (8) 42-19-46N 140-58-21E

備 考 停船して観測機器を垂下する

作業は令和4年5月、8月、10月及び12月の各1日を予定

海 図 W16-JP16-W14

出 所 室蘭港長



4年153項 北海道南岸 — 襟裳岬南方 射撃訓練

下記区域で、航空機による空対空射撃訓練が実施される。

期 間 令和4年5月1日～31日（土、日、祝日を除く）0800～1700

区 域 下記8地点を結ぶ線により囲まれる区域

- (1) 42-04-09N 142-16-46E
- (2) 41-43-09N 142-59-46E
- (3) 41-38-14N 142-59-46E
- (4) 41-40-45N 143-26-26E
- (5) 41-33-10N 143-29-46E
- (6) 41-10-10N 143-19-46E
- (7) 41-10-10N 142-09-47E
- (8) 41-59-09N 142-03-47E

海 図 W43

出 所 防衛省防衛政策局

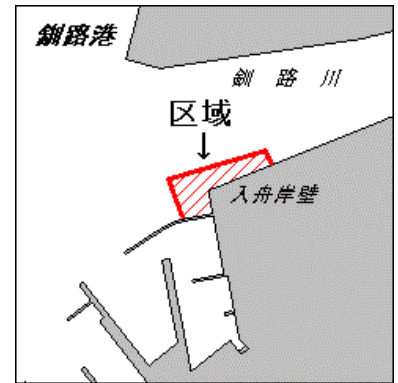


4年154項 北海道南岸 — 釧路港、東区、第2区及び第3区 潜水訓練

下記区域で、潜水訓練が実施される。

- 期 間 令和4年4月30日 1300～1630
 区 域 下記4地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域
 (1) 42-58-40.7N 144-22-16.8E (岸線上)
 (2) 42-58-43.2N 144-22-15.6E
 (3) 42-58-45.0N 144-22-24.0E
 (4) 42-58-44.1N 144-22-24.6E (岸線上)

備 考 潜水訓練中、国際信号旗「A」旗掲揚
 海 図 W31-JP31
 出 所 釧路港長



4年155項 北海道南岸 — 釧路港南方 救難訓練

下記区域で、航空機による救難訓練が実施される。

- 期 間 令和4年5月1日～31日 日出～日没
 区 域 42-43.4N 144-22.4E
 を中心とする半径5海里の円内

備 考 発炎筒及びマリンマーカーを投下
 海 図 W26
 出 所 釧路航空基地

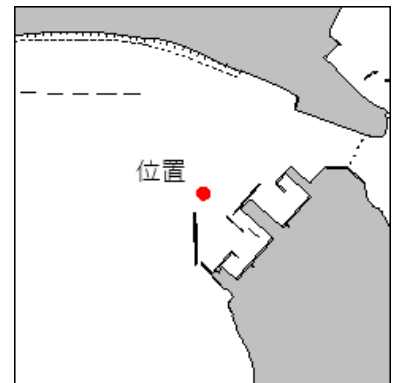


4年156項 北海道南岸 — 厚岸港 掘下げ作業

下記位置で、作業船による掘下げ作業が実施されている。

- 期 間 令和4年12月15日まで 日出～日没
 位 置 下記地点付近
 43-02-34N 144-49-53E

備 考 作業位置付近に汚濁防止膜及び灯付浮標(黄色 4秒1せん)設置
 海 図 W36
 出 所 釧路海上保安部



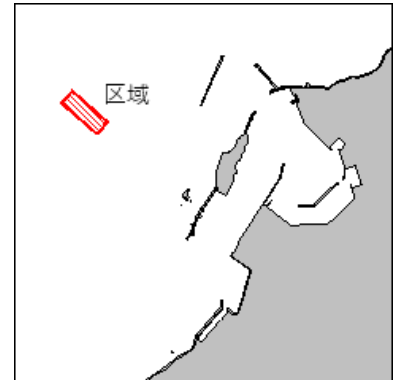
4年157項 北海道東岸 — 根室港 養殖施設設置

下記区域に、養殖施設が設置される。

期 間 令和4年5月1日～令和5年3月31日
 区 域 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域

- (1) 43-20-39.0N 145-33-58.1E
- (2) 43-20-45.4N 145-33-48.0E
- (3) 43-20-47.9N 145-33-51.0E
- (4) 43-20-41.5N 145-34-01.0E

備 考 設置区域は白色灯付浮標(2秒1せん)4基で標示
 海 図 W24(根室港)
 出 所 根室港長



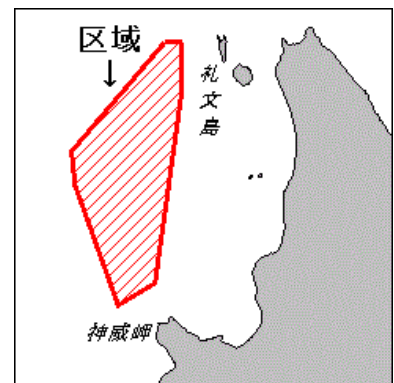
4年158項 北海道西岸 — 礼文島西方～神威岬西北西方 海洋調査

下記区域で、調査船「第六開洋丸(443t)」による海洋調査が実施される。

期 間 令和4年5月7日～30日
 区 域 下記7地点により囲まれる区域

- (1) 45-25N 140-25E
- (2) 45-25N 140-35E
- (3) 45-05N 140-36E
- (4) 43-38N 140-19E
- (5) 43-28N 139-56E
- (6) 44-22N 139-29E
- (7) 44-37N 139-27E

備 考 停船して観測機器を垂下する
 海 図 W41
 出 所 水産研究・教育機構



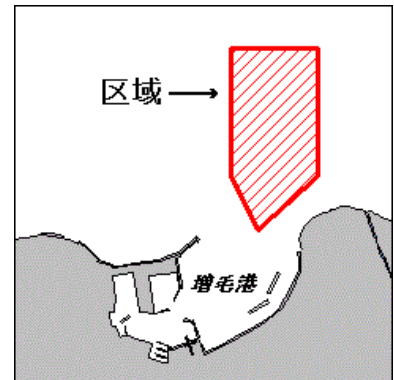
4年159項 北海道西岸 — 増毛港及び付近 小型船舶操縦訓練

下記区域で、小型船舶操縦訓練が実施される。

期 間 令和4年5月2日～8日 0700～1700 又は日没
 区 域 下記5地点を結ぶ線により囲まれる区域

- (1) 43-52-15.6N 141-32-22.6E
- (2) 43-52-15.6N 141-32-49.5E
- (3) 43-51-46.5N 141-32-49.5E
- (4) 43-51-34.3N 141-32-30.9E
- (5) 43-51-46.5N 141-32-22.6E

備 考 訓練中、区域内に浮標3基設置
 海 図 W40A(増毛港)～W1045
 出 所 留萌海上保安部



4年160項 北海道西岸 — 石狩湾港北方 ボーリング作業等

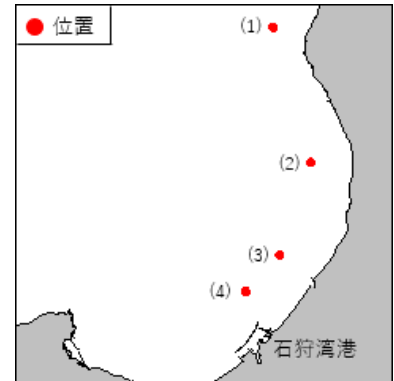
下記位置で、作業船による磁気探査及び鋼製やぐらの設置を伴うボーリング作業が実施されている。

期 間 令和4年4月30日まで 日出～日没 (磁気探査)
令和4年5月1日～7月31日 (ボーリング作業)

位 置 下記4地点
(1) 43-32-46.6N 141-18-43.7E
(2) 43-24-04.5N 141-22-03.1E
(3) 43-18-06.6N 141-19-17.8E
(4) 43-15-45.3N 141-16-18.0E

備 考 観測機器を搭載した台船をえい航する
鋼製やぐらの位置は赤旗、レーダー反射板及び
標識灯(黄色 4秒1せん)で標示
作業中は警戒船配備

海 図 W28-JP28
出 所 小樽海上保安部



4年161項 北海道西岸 — 石狩湾港 採水作業

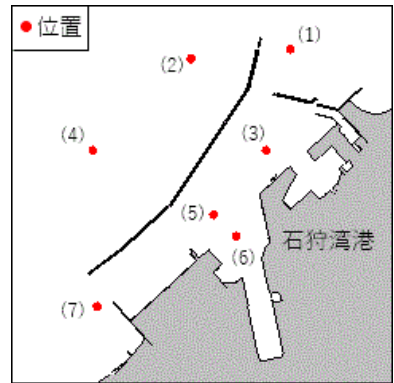
下記位置で、採水作業が実施される。

期 間 令和4年5月6日～31日、7月1日～31日、10月1日～31日、令和5年1月4日～2月28日
のうち各1日間 (計4日間) 日出～日没

位 置 下記7地点付近
(1) 43-13-45N 141-17-44E
(2) 43-13-40N 141-16-34E
(3) 43-12-53N 141-17-27E
(4) 43-12-53N 141-15-25E
(5) 43-12-20N 141-16-50E
(6) 43-12-09N 141-17-06E
(7) 43-11-33N 141-15-28E

備 考 停船して観測機器を垂下する

海 図 W7
出 所 石狩湾港長



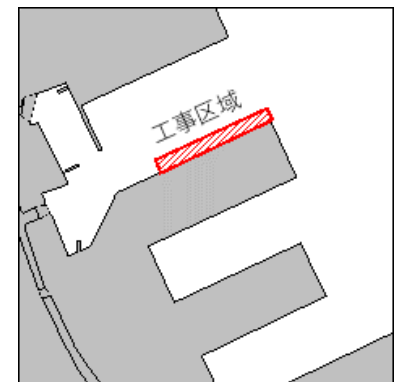
4年162項 北海道西岸 — 小樽港、第1区 岸壁改良工事

下記区域で、岸壁改良工事が実施されている。

期 間 令和4年12月5日まで 日出～日没

区 域 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域
(1) 43-12-08.2N 141-00-16.3E
(2) 43-12-09.1N 141-00-15.8E
(3) 43-12-12.6N 141-00-26.2E
(4) 43-12-11.8N 141-00-26.7E

海 図 W5-JP5
出 所 小樽港長



4年163項 北海道西岸～本州北西岸 — 石狩湾～佐渡島付近

図に示す区域（陸岸を除く）で、作業船による水路測量が実施される。

期 間 令和4年5月1日～11月30日

備 考 測量中、白紅白のえん尾旗掲揚

海 図 W1192-JP1192-W143

出 所 海上保安庁海洋情報部

水路測量



4年164項 北太平洋北西部 — 海洋調査

下記区域で、調査船「凌風丸(1,380t)」による海洋調査が実施されている。

期 間 令和4年6月1日まで

区 域 下記4地点を結ぶ線上付近

(1) 42-55N 145-33E

(2) 39-40N 147-52E

(3) 50-00N 165-00E

(4) 24-00N 165-00E

備 考 停船して観測機器を垂下する

海 図 W800-W811

出 所 気象庁大気海洋部

